

国宝松江城天守保存修理工事基本計画の策定について



現在の松江城天守



松江城天守「昭和の大修理」(素屋根設置工事の様子)

国宝松江城課

事業の概要

国宝松江城天守は昭和25年～昭和30年の解体修理から70年が経過し、屋根瓦や壁板などが複数箇所で損傷し、雨漏りが発生しているため、外観を中心とする大規模な修理を実施する。

【全体事業計画】

令和7年度: 修理基本計画策定

令和8年度: 実施設計

令和9～12年度: 保存修理工事(見込み)

松江城の修理の経過

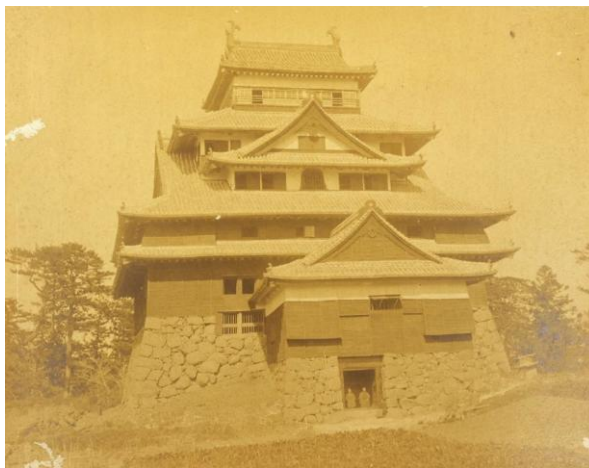
明治の大修理 (維持修理)

明治27年
(1894年)

56年
経過



修理前



修理後

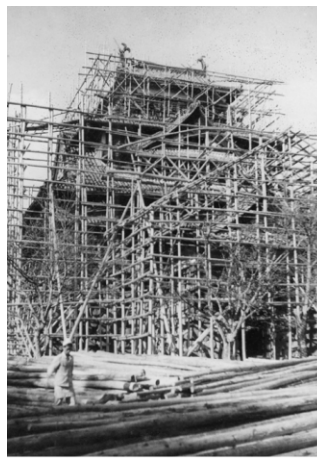
昭和の大修理 (解体修理)

昭和25～30年
(1950～1955年)

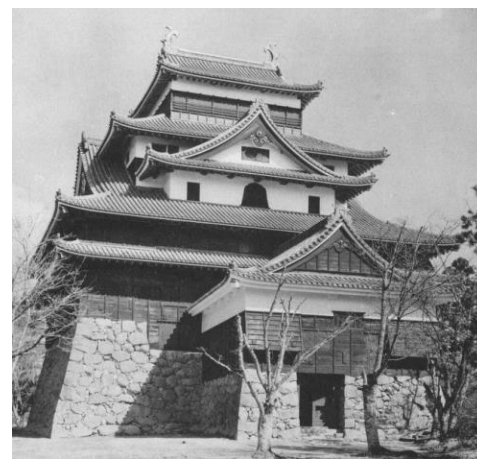
約70年
経過



修理前



修理中



修理後

令和の大修理
(維持修理)

令和7年度調査の結果①

・屋根

屋根回りについては、丸瓦に乱れが見られる箇所がある。面戸部の漆喰が剥落して下地の土が見えている箇所がある。さらに、内部の4階には雨漏りが発生した痕跡がみられ、5階からは4重屋根の葺き終い瓦が浮いている箇所が確認できる、この瓦の納まりの悪さが内部の雨漏りの原因と考えられる。



写真1：瓦の乱れ。
1層目、附櫓は古瓦を多く使用している。



写真2：4層屋根の葺き止めの瓦が浮いている。



写真3：面戸漆喰の剥離状況。



写真4：写真2の下部において雨漏りが発生している。

令和7年度調査の結果②

・壁

外観における破損および劣化状況として、附櫓妻面では妻壁の黒塗装の剥落が進行し、木部が露出している状態である。

あわせて、登裏甲や懸魚、六葉といった装飾部分の白塗装にも剥落・風蝕が見られる。また、外壁の板壁は経年による木の痩せや変形が生じており、板の継ぎ目（板傍）に隙間ができている箇所がある。



写真5：附櫓妻



写真6：下見板の変形による隙間



写真7：5層妻面 白塗装が剥げている。六葉が欠失し、懸魚は欠けている。



写真8：狭間や建具枠より斜めにひび割れている箇所が見られる。

建物の内部における壁や床、建具にも複数の傷みが見られる。内壁には、矢狭間などの開口部や建具枠を起点として、斜めにひび割れが生じている。

令和7年度調査の結果③

・床

床板には穴が空いている部分があり、現在は銅板を用いて塞ぐ処置がされている。一階の床には局所的に不陸が見られるが、昭和30年の修理の際に取り替えられた床梁のねじれや反りが原因である。



写真9：床板の銅板補修。100カ所近くある。



写真10：床板不陸状況。

・建具

突上戸は板に割れが生じ、隙間が空いているものが多い。また、突き上げ棒に取り付く鎖が窓下の壁面に当たるのを防ぐためベニヤ板で養生されているが、その板自体が摩耗して色落ちしている。



写真11：突上戸の板には割れが見られる。

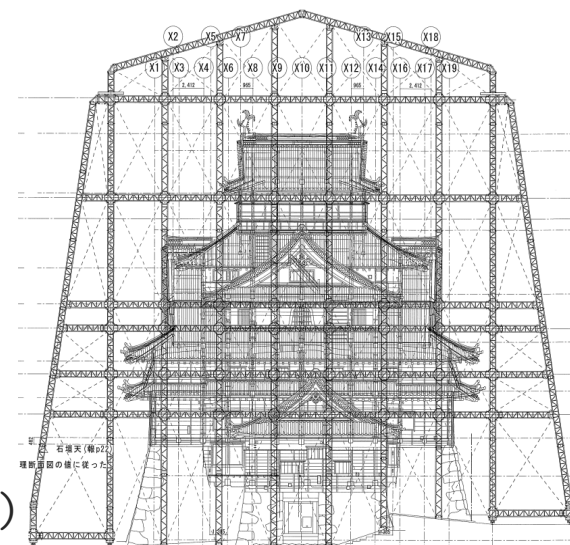


写真12：鎖の痕が養生ベニヤに残る。

保存修理基本計画の概要

【修理方針】屋根葺替・部分修理

- ・瓦を全て降ろし点検
- ・使用できる瓦は葺き直す
- ・壁面を補修、建具を修理



素屋根イメージ(南面)

基本計画

実施設計

修理工事

令和9年5月まで

通常どおり

素屋根
設置
(4か月)

天守の中に
入れません

※工事期間は変更になることがあります
令和9年6月～12年12月(3年7か月)

保存修理工事
(屋根葺替・部分修理)

素屋根に覆われていますが
天守の中に入ることができます！

素屋根
撤去
(4か月)

天守の中に
入れません

本丸及び城山公園は期間を通して入場可能(一部制限あり)

【参考】松江城の保存に向けた財源の確保

●登閣料の改定(令和8年7月1日施行)

区分		令和7年3月 まで	令和7年4月 から	令和8年7月 から	市民割引導入 令和7年4月 改定前より 割安に設定 (※)松江歴史 館・松江ホー ランエンヤ伝 承館も市民 割引を導入
大人	個人	680円	800円	<u>1,200円</u>	
	団体	540円	640円	<u>960円</u>	
	市民	680円	400円	<u>600円</u>	
小・中学生	個人	290円	400円	無料	
	団体	230円	320円		
	市民	290円	200円		

●基金の新設(財源確保のため登閣料・寄附金を受け入れる)

